

歯科外来診療医療安全対策加算

- ・ 当院は「歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準（歯初診）」を満たしています。
- ・ 当院は偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した常勤の歯科医師を 1 名以上配置しております。
- ・ 当院では公益財団法人日本医療機能評価機構が行う、歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業に登録しており、継続的に医療安全対策等に係る情報収集を行っております。
- ・ 当院では診療における偶発症等緊急時に円滑な対応ができるよう、別の保険医療機関との事前の連携体制が確保されております。
- ・ 当院は緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した常勤の歯科医師が 1 名以上配置されております。
- ・ 当院は常時歯科医師及び歯科衛生士がそれぞれ 1 名以上配置されております。
- ・ 当院は歯科の外来診療部門に医療安全管理者が配置されております。
- ・ 当院は患者様にとって安心して安全な歯科医療環境の提供を行うにつき次の十分な装置・器具等を有しております。また、自動体外式除細動器（AED）については保有していることがわかる院内掲示を行っております。

- （１） 自動体外式除細動器（AED）
- （２） 経皮的動脈血酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- （３） 酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
- （４） 血圧計
- （５） 救急蘇生セット